

令和6年(2024年)2月19日

保護者 様

宇部市教育委員会
教育長 野口 政吾

宇部市立小中学校「学年末休業日の変更」について

向春の候 ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

平素から、本市の教育行政の推進につきましては、格別の御配慮をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、教職員の多忙化が社会問題する中、これまで本市では、部活動指導員や教員業務アシスタントの配置、長期休業中の学校閉庁日の拡充やICTを活用した業務の効率化など、教職員の業務負担の軽減や働きやすい職場環境づくりに取り組んできました。

また、令和5年度からは、新たな取組として、小学校では1日の時間割を変更し、教員が授業の準備等ができる時間を児童下校後から勤務時間が終了するまでに90分間確保するとともに、中学校では大会やコンクール等の前を除き、平日の部活動は原則として教職員の勤務時間内で終了することとしました。

このような中、更なる働き方改革の推進を図るため、文部科学省から令和5年9月に、標準授業時数を大幅に上回って教育課程が編成されている小中学校の状況を改善することの必要性が示されました。本市においても、多くの学校で同様の課題が見られることから、教育課程の見直しを進める必要があります。

一方、教職員にとって学年末は、事務処理や新年度準備に多くの時間を要する多忙期であり、業務時間の確保が課題となっています。

これらの状況を鑑み、このたび、学年末の業務時間を確保するため、令和6年度（令和7年3月）から、下記のとおり学年末休業開始日を早めることとしました。

つきましては、変更の趣旨を御理解のうえ、令和6年度以降、各家庭で計画を立てられる際は、当該学年末休業日の変更について御配慮いただきますようお願いいたします。

本変更にあわせて、各学校においては、各学校課題に応じた効果的・系統的な教育課程の再編成を進め、学力・体力向上に向けた取組の充実を図ることで、より質の高い教育を子どもたちに提供できるよう一層努めてまいりますので、引き続き、御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 学年末休業日 令和6年度以降 3月21日から3月31日まで
※ 令和7年3月より実施
令和5年度まで 3月27日から3月31日まで

- 2 対 象 校 宇部市内全市立小中学校

宇部市教育委員会
学校教育課
担当 佐々木・西田
電話 0836-34-8611
FAX 0836-22-6066